令和５年１０月２６日発行　【家庭数配付】

学校だより 第7号

福岡っ子

学校教育目標
かしこく、やさしく、
たくましく生きる児童の育成

～全力で取り組んだ運動会！～

９月３０日（土）に令和５年度の運動会を無事に実施することができました。各学年の徒競走では、ゴールを目指して全力で走る姿に一人一人の成長が感じられました。低学年のダンス、高学年の組体操は、練習の成果を発揮し、素晴らしい演技を見せることができました。応援団の応援合戦では、赤組、白組ともに団長を中心に団結した力強い応援を繰り広げ、運動会を盛り上げました。保護者の皆様には、朝早くから万国旗の取り付けや、終了後のテント等の片付けを手伝ってくださいました。改めて、皆様に感謝申し上げます。

～命を守ることの大切さ～

１０月１０日（火）に福岡こども園と合同で避難訓練（津波対応）を実施しました。津波警報が発令されたことを想定し、屋上に避難しました。命を守る行動の仕方について知り、真剣に訓練に参加しました。

～お知らせ・お願い～

親子で学ぶ会について

１０月３１日（火）４校時（１１：２５～１２：１０）に親子で学ぶ会を実施します。外部講師をお招きし、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」をテーマに、情報モラルを含めたメディアリテラシーにも触れながら、子どもたちと保護者の皆様とともに、友達との良好な関係づくりについて考えていきます。多くの保護者の皆様の参加をお持ちしております。（保護者の皆様の事前申し込みは不要です）

授業参観・ふれあい祭りについて

１１月２５日（土）に授業参観並びにＰＴＡ主催のふれあい祭りを実施します。授業参観（10：00～11：00）は、生活科・総合的な学習の時間で学んだことや調べたことの発表会を中心に行います。ふれあい祭り（11：30～13：30）は、キッチンカーによる食品販売や体育館でのゲームコーナー、ワークショップ（ものづくり）コーナーなどを予定しています。今年度は、保護者の皆様も参加いただけます。事前購入予約のチケット制ではなく、子どもたちがお金の使い方を学べるよう、自分でお金を払ったり、お釣りをもらったりしての購入を予定しています。

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（千葉県教育委員会より）

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。以下の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

相談窓口への入り方（以下のいずれかの方法で入れ

１　県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

２　右のＱＲコードを読み取る。

３　以下ＵＲＬを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

福岡小いじめ・セクハラ・体罰相談窓口

お子さんの学校生活や家庭での様子で気になることや相談したいことがありましたら、遠慮せずに担任に相談してください。また、担任に相談しづらい内容もあると思います。そのような時は以下の教員にご相談ください。

どんなことでも結構ですので、遠慮なさらずにご相談ください。

鈴木 五月（教頭）飯森 敬（教務主任）宮薗 好江（保健室）平山 清子（１年担任）